

市民団体の出会い サポート事業を支援します

出会い創出支援事業

結婚を望む独身男女が、自分に合った相手を見つける機会を得ることができるよう、市内の団体が出合いの事業を行う場合、その経費に対して予算の範囲内で助成をします。

◆対象となる団体

- ①市内に在住又は勤務する方で組織する市内の民間団体
- ※行政と民間団体とで構成する実行委員会等を含みます。
- ②代表者が成人である団体

◆助成の対象となる事業

- ①独身の男女が出会おうための交流会等を企画・開催すること
- ②交流会等の参加者が20人以上で、そのうち市内に在住又は勤務する方が10人以上で構成されていること
- ③交流会等の開催後も継続的に情報提供などを行い、参加者に対するフォローが見込まれる企画内容であること
- ④営利目的でないこと

◆助成金の額

助成金は、事業に要する経費の

2分の1以内とし、10万円を限度とします。

「いばらき出会いサポートセンター」入会助成事業

市内に居住する独身男女が「いばらき出会いサポートセンター」を利用して情報提供を受けるとともに、市内で行う出会い創出事業へ積極的に参加してもらうことをねらいとして、「いばらき出会いサポートセンター」への入会に対する助成を行います。

◆助成対象者

- ①市内に居住する20歳以上の結婚を希望する独身の男女
- ②平成20年4月1日以降、新たに「いばらき出会いサポートセンター」に入会が認められた方
- ③市内で開催する出会い創出事業の情報提供を受ける方

◆助成金の額

助成金は入会金の2分の1以内とし、1万円を限度とします。
問合せ先▼市民活動課（内線135）

《笠間市役所》休日と平日夜間の窓口サービス

日曜日 (年末年始を除く)	火曜日 (祝日を除く)	水曜日 (祝日を除く)	木曜日 (祝日を除く)
午前8時30分～正午	午後5時30分～ 7時30分	午後5時30分～ 7時30分	午後5時30分～ 7時30分
■本所 【市民課】 (諸証明の発行)	■岩間支所 【市民窓口課】 (戸籍・住民票) (印鑑証明関係) (国保関係)	■本所 【市民課】 【保険年金課】 【税務課】 【納税課】	■笠間支所 【市民窓口課】 (戸籍・住民票) (印鑑証明関係) (国保関係)

※お住まいの地区に関係なく、いずれの窓口でもご利用になれます。

※土曜日、日曜日の午後、祝日、年末年始も死亡届の受理、埋火葬許可申請書の受付・許可証の交付、婚姻届・出生届などの受領は、本所・支所の日直が行います。

※5月1日から、証明書の発行の際に、窓口に来た方の本人確認が必要になりました。代理人など使用者の請求は、来た方の本人確認以外に委任状の提出が必要になります。

問合せ先：本所 市民課（内線146・147）

いばらき不動産の街並み提案型分譲地

プレストンガーデン旭町 好評分譲中

平均区画面積107坪の大区画 詳しくは [いばらき不動産](#)

株式会社 **いばらき不動産** TEL.0296-78-5545
E-mail ibaraki@if-sun.co.jp